

水道メーター検針員の公募について

名 称	愛南町水道事業料金徴収業務
職務の内容	水道メーターの検針に係る事務
検 針 区 域	西海区域（樽見・小成川・福浦・麦ヶ浦・武者泊） 420件程度 御荘区域（下永ノ岡・本町・寺新町・栄町・上町） 440件程度
報 酬 等	月額委託料 基本料金5,500円 （50件までは基本料金内、以降 65円/件） 交通費支給 無
公 募 人 数	若干名
任 期	令和7年11月検針から令和8年3月 契約満了後は状況に応じて継続契約
資 格 要 件	1.原動機付自転車以上の運転免許取得者 2.本町に住所を有する方（但し未成年者は除く。）
身 体 要 件	職務遂行上支障のない良好な健康状態の方
そ の 他	次のいずれにも該当しない方 （愛南町水道事業料金等徴収事務委託規程第4条の欠格条項） （1）心身の障害又は虚弱のため徴収事務を履行するに必要な適格性を欠くと認められる者 （2）禁固以上の刑に処せられた者 （3）破産の宣告を受けた者
受 付 期 間	令和7年10月1日（水）～24日（金）
提 出 書 類	（1）履歴書 （2）町税等の滞納がない旨の申出書 （履歴書持参時に記入、印鑑必要） なお、一度提出された書類の返却はしません。
提 出 方 法	愛南町水道課へ持参（原則 本人）
公 募 方 法	
問 い 合 わ せ	愛南町水道課 0895-72-0835